

# 令和3年第4回三笠市議会定例会

令和3年12月23日（3日日）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

## ○議事日程

- 日程第1 議案第52号から議案第68号までについて（委報第7号）
- 日程第2 議案第69号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第3 意見書案第10号及び意見書案第11号について

## ○出席議員（10名）

議 長	8番	武 田 悌 一 氏	副議長	7番	谷 内 純 哉 氏
	1番	赤 川 征 視 氏		2番	浅 尾 三 吉 氏
	3番	折 笠 弘 忠 氏		4番	只 野 勝 利 氏
	5番	畠 山 幸 氏		6番	澤 田 益 治 氏
	9番	儀 惣 淳 一 氏		10番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長 保健福祉課長兼	金子満氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
健 康 係 長	花 井 志 夫 氏	企 画 財 政 部 長	小 田 弘 幸 氏
企 画 財 政 部 参 事	中 原 保 氏	企 画 調 整 課 長	三 好 智 幸 氏
企 画 調 整 課 主 幹	萬 年 剛 至 氏	税 務 財 政 課 長	坂 保 德 氏
経 済 建 設 部 長 兼	松 本 裕 樹 氏	教 育 長	高 森 裕 司 氏
水 道 課 長 事 務 取 扱			
教 育 次 長	阿 部 文 靖 氏	病 院 事 務 局 長	高 田 進 氏
消 防 長	下 村 義 則 氏	監 査 委 員	内 田 克 広 氏
監 査 委 員 事 務 局 長	豊 口 哲 也 氏		

---

○出席事務局職員

議会事務局長  
主任主事

柳谷忍氏  
青山初美氏

議会係長 若月厚志氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第52号から議案第68号までについて（委  
報第7号）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第7号議案第52号から議案第68号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されています。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第52号から議案第68号までの計17件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第56号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第52号から議案第55号まで、議案第57号及び議案第58号並びに議案第67号の条例改正7件、議案第59号の指定1件、議案第60号から議案第65号及び議案第68号の補正予算7件、議案第66号の土地の取得1件の計16件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第52号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第52号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第52号三笠市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議長（武田悌一氏） 次に、議案第53号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第53号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第53号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第54号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第54号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第55号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第55号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第55号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例並びに三笠市家庭的保育事業等設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第56号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 議案第56号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

この議案は、施設入所者の低所得者の介護保険利用者に対して行われていた補足給付が改悪、減額されたことに伴い、同等のサービスである短期利用者にも同様な措置を施そうとするものです。

そもそもこのことに対しては政令で行われ、有無を言わず何の説明のないまま利用料の値上げが行われた理不尽なものです。しかもその内容は、食事料の値上げが月2万円以上となる負担増が行われています。

本条例に対する短期利用者に対しては、資産の審査で入所者以上の負担増も予想されません。自宅で介護をする方の休息、余暇、入院、法事などの諸事情の保障に逆行します。

この間、福祉のためと消費税が増税されましたが、介護保険料が上がり、マルチスライドで物価が上がっても、年金は引下げとなっています。そこに追い打ちをかける利用料値上げは、暮らしを破壊すると言わざるを得ません。

以上、よってこの議案に反対するものです。

◎議長（武田悌一氏） 次に、賛成の議員から発言願います。

畠山議員。

◎5番（畠山 宰氏） 議案第56号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

この条例の改正については、介護保険法に基づく介護報酬が改正されたことにより利用料の改正を行うものであります。

近年、新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の増加などの影響から、日頃からの備えとして、感染症や自然災害発生時でも利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供できる体制の構築が必要であり、高齢化、認知症の高齢者の増加が進んでいる我が国において、介護ニーズのさらなる増大・多様化が予測されます。

利用者の自立支援、重度化防止の取組を適切、また、効率的に行うには、質の高いサービスの提供が必要であり、介護ニーズが高まる一方で介護人材の不足が慢性化している介護業界において、人材確保や生産性向上などに寄与する取組の実施も急務であると考えられます。少子高齢化の影響で生産年齢人口のさらなる減少が見込まれている中、今回の改定でも制度の安定性、持続可能性が高められる必要があります。

よって、必要な改正であると判断し、本議案に賛成いたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第56号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りします。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（武田悌一氏） 着席願います。

起立多数です。

したがって、議案第56号三笠市保健福祉事業利用料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第57号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第57号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第58号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第58号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第58号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第59号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第59号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第59号指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第60号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第60号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第60号令和3年度三笠市一般会計補正予算(第6回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第61号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第61号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第61号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第62号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第62号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号令和3年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第63号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第63号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第63号令和3年度三笠市水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第64号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第64号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第64号令和3年度三笠市下水道事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第65号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第65号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第65号令和3年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第1回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第66号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第66号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第66号土地の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第67号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第67号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第67号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第68号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第68号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第68号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第7回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎日程第2 議案第69号 議会運営委員会及び常任委員会所  
管事項調査について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 議案第69号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第69号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第69号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 意見書案第10号及び意見書案第11号までにつ  
いて

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 意見書案第10号及び意見書案第11号についてを一括議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

これより、採決を行います。

初めに、意見書案第10号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第10号北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第11号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第11号燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書は、原案のとおり可決されました。

以上、意見書案第10号及び意見書案第11号については、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

---

## ◎市長挨拶

---

◎議長(武田悌一氏) この際、市長から発言の申出がありますので、許可します。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 令和3年第4回定例市議会最終本会議の終わりに当たり、一言御挨拶申し上げます。

まずもって、今定例会に上程いたしました議案につきまして、全て御決定いただき、心よりお礼申し上げます。また、本年1年間、行政から提出いたしました案件につきまして、熱心な御議論を頂き、重ねて感謝申し上げる次第であります。

さて、本年は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された1年でありました。諸外国に比べ、感染者数が極めて低く押さえ込まれてきたとはいえ、感染対策、患者対策、経済対策などの面において、後手に回ったとの批判や個々の対策に関する行政への批判等もあり、政策の一長一短に戸惑いながら政府としては乗り切ってきた1年でもあったと考えています。

また、ワクチン開発が国産で進まない現状から、感染症への備えが国として軽視されてきたのではないかとの声もあり、今後、新興感染症に対する医薬品等の開発が強く求められるとともに、グローバル社会の中において、難しい問題ではありますが、検疫体制の再構築も迫られるものと考えています。

当市としては、いち早く北海道と連携しながら、PCR検査体制を整え、市民だけではなく、周辺自治体の住民にも提供できたほか、発熱外来設置、感染者に対する病床の創設、待機者への施設の確保など、適切に取り進めてまいりました。その結果、市内で蔓延することはなく今日を迎えることができたことは、医師会、各医療機関の御協力があったことであり、心から感謝申し上げますとともに、市からの注意事項等に厳格に従っていただいた市民の皆様にも感謝を申し上げます次第であります。

国における政治面においては、岸田内閣が誕生し、従前に比べ比較的迅速に政治判断がなされてきているという印象ではありますが、各政党の個々の政策に対する対応も微妙に変化してきているように思われ、議論は必要ではありますが、スピードの求められる時代に我が国もしっかりと対応できる政治風土となることを願ってやみません。

農業面においては、夏の猛暑と渇水に悩まされ、タマネギ、ブドウなどが平年の7割程度の収量で残念な年でありましたが、米が107の出来ということであり、厳しさと喜びが混在した年となりました。

市内における動きとしては、三笠高校の高校生レストランをはじめ三笠北海盆おどりなど、ほぼ全ての行事が縮小、中止に追い込まれましたが、一方で、ダム事業において8月31日に基本計画の変更告示がなされ、推進されることとなったことに加え、念願の石炭の地下ガス化と、これに伴う水素開発、さらには二酸化炭素の地下への封じ込め技術開発への道が12月2日にNEDOからの採択通知によって開かれ、ここまで10年を要しましたが、新たなまちづくりの入り口によりやくたどり着くことができたことは、今後の三笠市にとって大きな意味を持つものになると信じています。

当市においては、未来の市民に残せるものが一つずつではありますが、実現してきています。この課題多き時代を議会と行政がしっかりと状況を見極め、激動の中を乗り切っていかなければならないと考えています。議員の皆様のお一層の御理解、御鞭撻を心よりお願い申し上げます次第であります。

この1年、議員の皆様には、行政が提起した諸問題に対し、その処理に大変お手数をおかけし、心からお礼を申し上げますとともに、来るべき年におきましても、大所高所からの御指導をお願いする次第であります。

最後となりましたが、とら年、令和4年が議員各位にとりまして、また、我が三笠市にとりましても輝かしい躍進の年となりますことを心から祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本年、本当にありがとうございました。

---

◎議長（武田悌一氏） 続いて、大変高い席から申し訳ありませんが、私からも一言御挨拶申し上げたいと思います。

今年も、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの制限を受けながらの1年であったと思います。本日ここに12月定例会の最終日を迎えるに当たり、改めて市長をはじめとする理事者の皆様、そして議員の皆様の御理解と御協力に対し、お礼申し上げますとともに、日頃より私のことをサポートしていただいている議会事務局、職員の皆さんに感謝申し上げます。また、医療従事者の皆様や行政職員の皆様の御苦勞に對しまして、市議会を代表し、お礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、今年は開庁140年という節目の年に加え、ポストコロナの新しい社会の実現に對應しつつ、第8次総合計画の総仕上げとする年度であります。第9次総合計画の策定をはじめ、立地適正化計画、バイオマス産業都市構想、市立三笠総合病院の再整備基本構想の策定など、将来のまちづくりを考えていく上で重要な計画策定の年でありながら、コロナ禍の状況を見ながらの経済対策や感染対策にも取り組んでいかなければならず、臨時議会も3回の開催がされるなど、非常に多忙な1年となりました。

しかしながら、ワクチン接種をはじめ、20日に追加提案された特別福祉暖房費支給金や子育て世代への臨時特別給付金に至るまで、三笠市としては何事においても迅速な対応ができていない状況ではないかと思っております。

議会としては、例年開催している議会報告会や意見交換会が今年も開催することができませんでした。行政視察など調査するにも制限がかかるなど、活動を行う上においては、非常に厳しい1年となりました。ただ、市議会だよりの年4回の発行を決定、また、市政懇談会の場へ議員が直接出向き、市民の声を聴かせていただくなどの対応、そして三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定や会議規則の一部を改正する規則の制定など、今でき得る最低限の活動は行ってこられたのではないかとと思っております。

今後においても、できるところから少しずつではありますが、引き続き議会改革を推進していき、より市民に分かりやすく、より開かれた議会を目指しながら、市民のための議会として、任期満了まで議員が一丸となり負託に応えていかなくてはいけないと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

結びになりますが、今定例会初日に市長がゼロカーボンシティ宣言を行いました。また、来年4月には、食のまちづくりもスタートいたします。公共施設の老朽化など幾つかの課題もありますが、新年が市民と協働しながら三笠市の可能性をもっともっと高めていき、希望や期待に膨らむ年となるよう御祈念申し上げ、また、今年1年間、議員の皆様や理事者の皆様に大変お世話になりましたことを改めて感謝、お礼申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） 以上をもちまして、令和3年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員